オール・エイジアクション　（陸上貨物運送事業向け）

～誰もが自分らしく働けるエイジフレンドリー職場のためのチェックリスト～

「Ⅰ　管理編」は全業種共通です。
「Ⅱ　対策編」は陸上貨物運送事業向けに重点項目をピックアップしていますので、グレー色の項目は省略して進めてください。

チェックリストの使用方法

① 各チェック項目を読んで、現在の取組状況を「ほぼできている」「改善が必要」「対象外」より選択する。
② 結果欄で「改善が必要」としたチェック項目のみ、優先度欄より改善する実施時期を「今すぐ」「1か月以内」「継続観察」より選択する。
③ 職場改善に向けての検討を行い、職場改善計画を作成する（対策の検討には各項目の解説を参考にする）。
チェックリストと解説は中央労働災害防止協会のホームページ「オール・エイジアクション」のページに掲載。
https://www.jisha.or.jp/info/field/age-friendly/all-ageaction.html

通し番号		チェック項目	結果（取組状況）	優先度（実施時期）	解説集のページ
	Ⅰ 高年齢者の安全衛生 管理編				
	1 高年齢者の安全衛生の総括管理				
	（1） 基本方針の表明				
1	1	経営トップ自らが、高年齢者の対策を盛り込んだ安全衛生対策の方針を表明する。	ほぼできている 改善が必要	今すぐ 1か月以内 継続観察	P25
	（2） 高年齢者の安全衛生対策の推進体制の整備等				
2	1	高年齢者の安全衛生対策に取り組む組織や担当者を指定する。	ほぼできている 改善が必要	今すぐ 1か月以内 継続観察	P26
3	2	高年齢者の労働災害防止について、安全衛生委員会等において調査審議するなど労使で話し合う。	ほぼできている 改善が必要	今すぐ 1か月以内 継続観察	P27
4	3	高年齢者の健康管理にあたって、産業保健体制（産業医、保健師・看護師等）を整備するとともに、地域産業保健センター等を活用する。	ほぼできている 改善が必要	今すぐ 1か月以内 継続観察	P28
5	4	加齢に伴う心身機能の変化による労働災害発生リスクに対応するため、リスクアセスメントを行う。	ほぼできている 改善が必要	今すぐ 1か月以内 継続観察	P29
6	5	高年齢者の対策を盛り込んだ安全衛生推進計画を策定し、実施・評価・改善のPDCAサイクルを回す。	ほぼできている 改善が必要	今すぐ 1か月以内 継続観察	P33
7	6	高年齢者が、労働災害の発生リスクや働く上での負担、自身の不調があると考える場合に、相談しやすい体制を整備し、必要に応じて、作業内容や作業方法の変更、作業時間の見直し等を行う。	ほぼできている 改善が必要	今すぐ 1か月以内 継続観察	P34
	2 高年齢者の作業管理				
	（1） 作業内容の調整や作業開始前の準備体操				
8	1	高年齢者の心身機能には個人差が大きいことを踏まえて、個々人の状況に応じて、作業負荷が大きすぎないように、作業内容をきめ細かく調整する。	ほぼできている 改善が必要 対象外	今すぐ 1か月以内 継続観察	P35
9	2	作業開始前に、季節や作業に応じた準備体操やストレッチを行い、からだを十分にほぐしてから作業に着手できるようにする。	ほぼできている 改善が必要 対象外	今すぐ 1か月以内 継続観察	P36

	（2） 作業負荷の軽減				
10	1	強い筋力を要する作業や長時間にわたって筋力を使用する作業を減らす。	ほぼできている 改善が必要 対象外	今すぐ 1か月以内 継続観察	P37
11	2	呼吸が乱れるような速い動作を伴う作業や瞬時の判断を必要とする作業をなくすとともに、緊急の場合でも、過度な作業負荷がかからないようにする。	ほぼできている 改善が必要 対象外	今すぐ 1か月以内 継続観察	P38
	（3） 作業ペースや作業量のコントロール				
12	1	担当する作業の量や到達点を事前に明示するほか、自らの作業の進捗状況を確認できるようにする。	ほぼできている 改善が必要 対象外	今すぐ 1か月以内 継続観察	P39
13	2	作業負荷が大きくなりすぎないように、作業ペースや作業量が個々人に合ったものとなるよう調整する。	ほぼできている 改善が必要 対象外	今すぐ 1か月以内 継続観察	P40
	（4） 休憩・休止				
14	1	休憩時間のほかに、トイレに行くための時間や作業の休止時間を取ることができるようにする。	ほぼできている 改善が必要 対象外	今すぐ 1か月以内 継続観察	P41
15	2	高度な注意力や集中力を必要とする作業の継続時間が、長くなりすぎないようにする。	ほぼできている 改善が必要 対象外	今すぐ 1か月以内 継続観察	P42
16	3	疲労やストレスを効果的に癒すことができる休憩室、シャワー室、相談室、運動施設等を設置する。	ほぼできている 改善が必要 対象外	今すぐ 1か月以内 継続観察	P43
	3 高年齢者の作業環境管理				
	（1） 視覚環境の整備				
17	1	書面・ディスプレイ（表示画面）、掲示物等の文字の大きさや色合いは、見やすくなるように工夫する。	ほぼできている 改善が必要 対象外	今すぐ 1か月以内 継続観察	P44
18	2	手元や文字が見やすくなるように、職場の明るさを確保する。	ほぼできている 改善が必要 対象外	今すぐ 1か月以内 継続観察	P45
19	3	近い距離での細かい作業を避けて、見やすくなるように、作業者と作業対象物との距離を調整する。	ほぼできている 改善が必要 対象外	今すぐ 1か月以内 継続観察	P46
20	4	警報音が聞きとりにくい場合は、視覚表示（回転灯、タワーランプ等）などを併用する。	ほぼできている 改善が必要 対象外	今すぐ 1か月以内 継続観察	P47
	（2） 聴覚環境の整備				
21	1	警報音等は聞き取りやすい中低音域の音に設定し、音源の向き等に配慮する。	ほぼできている 改善が必要 対象外	今すぐ 1か月以内 継続観察	P48
22	2	会話を妨げる背景騒音の音量を小さくし、会話を聞き取りやすくする。	ほぼできている 改善が必要 対象外	今すぐ 1か月以内 継続観察	P49
	（3） 寒冷環境への対応				
23	1	寒冷環境に長時間さらされないように、作業計画を立てる。	ほぼできている 改善が必要 対象外	今すぐ 1か月以内 継続観察	P50
24	2	寒冷環境下での作業を開始する前に、からだを温めるための準備運動を行うとともに、作業時は、保温性のある防寒具（服装、手袋、帽子、靴等）を着用させる。	ほぼできている 改善が必要 対象外	今すぐ 1か月以内 継続観察	P51
	4 高年齢者の健康管理				
	（1） 健康状態の把握				
25	1	法定の健康診断を確実に実施する。定年退職後に再雇用された短時間勤務者等で法定健診の対象外となる者についても、事業場の実情に応じ健康診断を実施する。	ほぼできている 改善が必要 対象外	今すぐ 1か月以内 継続観察	P52

26		2	健康診断結果を高年齢者に通知する際、産業保健スタッフから丁寧に説明する等により自らの健康状況を把握できるようにするとともに、産業医や保健師等に相談できる環境を整える。	ほぼできている 改善が必要 対象外	今すぐ 1か月以内 継続観察	P53
27		3	高年齢者を対象として体力チェック等を継続的に行う。	ほぼできている 改善が必要 対象外	今すぐ 1か月以内 継続観察	P54
28		4	体力チェックの対象に青年期・壮年期の者を含める。	ほぼできている 改善が必要 対象外	今すぐ 1か月以内 継続観察	P55
29		5	体力チェック等の目的を働く人に丁寧に説明するとともに、その手法・評価基準を設ける場合は、安全衛生委員会等の審議を踏まえて作成する。	ほぼできている 改善が必要 対象外	今すぐ 1か月以内 継続観察	P56
30		6	けがをしにくい身体づくりのため、運動プログラムの導入、筋トレ・ストレッチ等の運動指導等、高年齢者の体力の維持向上に取り組む。	ほぼできている 改善が必要 対象外	今すぐ 1か月以内 継続観察	P57
31		7	持病があったり、体調不良の高年齢者も見られること等を踏まえて、きめ細かな健康管理を行う。	ほぼできている 改善が必要 対象外	今すぐ 1か月以内 継続観察	P58
32		8	健康診断や体力チェック等の結果について、産業医等の意見を聴き、必要がある場合には、作業時間の短縮、作業内容の変更等の就業上の措置を行う。	ほぼできている 改善が必要 対象外	今すぐ 1か月以内 継続観察	P59
33		9	所見のある健康診断結果を踏まえて、医師等から意見を聴取する際には、医師等が判断を行うに当たって必要となる本人の就業状況に関する情報（作業時間、作業内容等）を的確に提供する。	ほぼできている 改善が必要 対象外	今すぐ 1か月以内 継続観察	P60
34		10	業務の軽減等の就業上の措置を行う場合、高年齢者に状況を確認し、十分な話し合いを通じて本人の了解が得られるようにする。	ほぼできている 改善が必要 対象外	今すぐ 1か月以内 継続観察	P61
35		11	健康や体力の状況は加齢により個人差が拡大するため、個々の状況に応じて適合する業務を高年齢者とマッチングさせるよう努める。	ほぼできている 改善が必要 対象外	今すぐ 1か月以内 継続観察	P62
36		12	保健指導や健康相談等においては、健康診断の有所見の状況やその経年的な変化に応じて、必要となる具体的な取組内容（運動、休養・睡眠、食事、節度ある飲酒、禁煙、口腔衛生等）を紹介する。	ほぼできている 改善が必要 対象外	今すぐ 1か月以内 継続観察	P63
37		13	健康診断において生活習慣病や視聴力に所見があると把握された場合には、精密検査や医療機関への受診の勧奨を行うと同時に、保健指導による進行の抑制を行う。	ほぼできている 改善が必要 対象外	今すぐ 1か月以内 継続観察	P64
38		14	けがや病気から職場に復帰する際には、休職前の健康状態への未回復や体力の低下がみられる場合があることを踏まえ、円滑な職場復帰に向けた必要な就業上の配慮を行う。	ほぼできている 改善が必要 対象外	今すぐ 1か月以内 継続観察	P65
39		15	職場に復帰する際は、休業前と比べて現在の体力がどの程度あるかを把握して体力の維持向上に努めるとともに、安全に業務を行うための作業への注意力を高めるよう支援する。	ほぼできている 改善が必要 対象外	今すぐ 1か月以内 継続観察	P66
40		16	体調不良等の場合に、職場で休養できる部屋を確保するとともに、必要な時すぐに医療機関等を受診できる体制を整備する。	ほぼできている 改善が必要 対象外	今すぐ 1か月以内 継続観察	P67
		（2） メンタルヘルスケア				
41		1	高年齢者の特性（職場における役割の変化、病気・体調不良、睡眠の質の低下等に伴うストレスの増加やストレス耐性の低下等）を踏まえたメンタルヘルスケアを行う。	ほぼできている 改善が必要 対象外	今すぐ 1か月以内 継続観察	P68
42		2	高年齢者や管理監督者に対して、メンタルヘルスケアについての研修や情報提供を行う。	ほぼできている 改善が必要 対象外	今すぐ 1か月以内 継続観察	P69
43		3	メンタルヘルスの相談窓口を設置するなど相談しやすい環境を整備する。	ほぼできている 改善が必要 対象外	今すぐ 1か月以内 継続観察	P70
44		4	ストレスチェックを実施し、自分自身のストレスへの気づきを促すとともに、職場のストレス要因の改善につなげることで、メンタルヘルス不調の未然防止を図る。	ほぼできている 改善が必要 対象外	今すぐ 1か月以内 継続観察	P71

	（3） がんの教育と検診				
45	1	がんについての理解を促す健康教育を行うとともに、がん予防につながる生活習慣の改善（禁煙等）の指導を行う。	ほぼできている 改善が必要 対象外	今すぐ 1か月以内 継続観察	P72
46	2	職場でのがん検診の実施、または健康保険組合や市町村によるがん検診の受診勧奨を行い、要精密検査対象者に対する確実な受診を指導する。	ほぼできている 改善が必要 対象外	今すぐ 1か月以内 継続観察	P73
	5 高年齢者に対する安全衛生教育				
	（1） 安全衛生教育の確実な実施				
47	1	法令で定められた安全衛生教育を確実に実施する。	ほぼできている 改善が必要 対象外	今すぐ 1か月以内 継続観察	P74
48	2	保護具等は必ず着用させる。	ほぼできている 改善が必要 対象外	今すぐ 1か月以内 継続観察	P75
	（2） 加齢に伴う身体・精神機能の変化に対応するための安全衛生教育				
49	1	加齢に伴う心身機能の変化が労働災害発生リスクを高める実態について教育を行い、自己管理の意識向上、体力維持、および生活習慣の改善を促す。	ほぼできている 改善が必要 対象外	今すぐ 1か月以内 継続観察	P76
	（3） 教育・指導の実施に当たっての高年齢者の特性への配慮				
50	1	「ベテランだから大丈夫」という先入観を持たず、十分な時間をかけて、写真や図、映像等の情報も活用し、教育・指導を行う。	ほぼできている 改善が必要 対象外	今すぐ 1か月以内 継続観察	P78
	6 高年齢者の勤務条件				
	（1） 配置・勤務形態・労働時間				
51	1	高年齢者の職場における役割を明確にするとともに、円滑に適応できる体制・環境を整備する。	ほぼできている 改善が必要 対象外	今すぐ 1か月以内 継続観察	P79
52	2	高年齢者の心身機能、健康状態を踏まえて、安全や健康の確保ができる職務配置を行う。	ほぼできている 改善が必要 対象外	今すぐ 1か月以内 継続観察	P80
53	3	高年齢者の知識と経験を生かして活躍できるような、職場の風土づくりを行う。	ほぼできている 改善が必要 対象外	今すぐ 1か月以内 継続観察	P81
54	4	高年齢者が、働きやすい柔軟な勤務制度・休暇制度を利用できる。	ほぼできている 改善が必要 対象外	今すぐ 1か月以内 継続観察	P82
55	5	できる限り夜勤を避けるとともに、夜勤をさせる場合には、心身の負担を軽減するように夜勤シフトや休日を調整する。	ほぼできている 改善が必要 対象外	今すぐ 1か月以内 継続観察	P83
	（2） 治療と仕事との両立支援				
56	1	病気を抱える者が、治療をしながら安心して働き続けられるよう支援するため、本人からの相談に応じ、適切に対応できる体制・環境を整備し、必要な配慮等を行う。	ほぼできている 改善が必要 対象外	今すぐ 1か月以内 継続観察	P84
57	2	休職した場合に円滑に職場復帰できるプログラムを定めている。	ほぼできている 改善が必要 対象外	今すぐ 1か月以内 継続観察	P85
	7 高齢期に健康で安全に働くことができるようにするための若年時からの準備（エイジ・マネジメント）				
	（1） 健康づくりの支援				
58	1	高齢期になっても元気に働くことができるように、若年時から、運動指導、生活習慣指導等（休養・睡眠、食事、節度ある飲酒、禁煙等）の健康教育、口腔衛生等の健康づくりの支援を行う。	ほぼできている 改善が必要 対象外	今すぐ 1か月以内 継続観察	P86
59	2	年齢に関わらずヘルスリテラシー（健康や医療に対する正しい情報を入手し、理解・活用できる能力）向上のための情報提供を行う。	ほぼできている 改善が必要 対象外	今すぐ 1か月以内 継続観察	P87

	（2） 女性特有の健康上の課題（月経困難症、過多月経症、月経前症候群、乳がん・子宮がん、更年期障害、骨粗しょう症、プレコンセプションケア等）についての支援				
60	1	月経困難症、過多月経症、月経前症候群や更年期障害についての理解を促す健康教育を行うとともに、本人から就業上の配慮の申し出があった場合は、必要な配慮を行う。	ほぼできている 改善が必要 対象外	今すぐ 1か月以内 継続観察	P88
61	2	乳がんや子宮がんについて、職場でのがん検診の実施、健康保険組合等や市町村が実施するがん検診の受診を勧奨するとともに、健康教育を行う。	ほぼできている 改善が必要 対象外	今すぐ 1か月以内 継続観察	P89
63	3	若年時から、骨粗しょう症（更年期以降の予防）についての健康教育を行うとともに、極端なダイエットの防止等の食事指導や運動習慣づくりの支援を行う。	ほぼできている 改善が必要 対象外	今すぐ 1か月以内 継続観察	P90
	（3） 長時間労働の抑制やワーク・ライフ・バランスの確保				
63	1	仕事により心身の健康を害することのないように、若年時から、長時間労働の抑制やワーク・ライフ・バランスの確保を行う。	ほぼできている 改善が必要 対象外	今すぐ 1か月以内 継続観察	P91
	（4） キャリア形成の支援				
64	1	若年時から、高齢期までを見据えたキャリア形成の支援を行うとともに、高齢期を迎える前に、今後のキャリアについて考える機会を提供する。	ほぼできている 改善が必要 対象外	今すぐ 1か月以内 継続観察	P92
	Ⅱ 高年齢者に多発する労働災害の防止 対策編		陸上貨物運送事業		
	（1） 転倒防止				
65	1	通路に十分な幅を確保する。	ほぼできている 改善が必要 対象外	今すぐ 1か月以内 継続観察	P93
66	2	床、通路、階段、出入口には物を放置せず、転倒の原因は取り除く。	ほぼできている 改善が必要 対象外	今すぐ 1か月以内 継続観察	P94
67	3	足元の電気配線やケーブルはまとめる。	ほぼできている 改善が必要 対象外	今すぐ 1か月以内 継続観察	P95
68	4	階段・通路、作業場所に十分な明るさ（照度）を確保する。	ほぼできている 改善が必要 対象外	今すぐ 1か月以内 継続観察	P96
69	5	階段には手すりを設け、通路の段差を解消する。	ほぼできている 改善が必要 対象外	今すぐ 1か月以内 継続観察	P97
70	6	床や通路の滑りやすい箇所に、防滑床材、防滑グレーチング、すべり止めを設ける。	ほぼできている 改善が必要 対象外	今すぐ 1か月以内 継続観察	P98
71	7	作業現場の環境に合わせ、耐滑性があり、つまずきにくい作業靴を着用させる。	ほぼできている 改善が必要 対象外	今すぐ 1か月以内 継続観察	P99
72	8	床面の水たまり、氷、油、粉類等は放置せず、その都度取り除く。	ほぼできている 改善が必要 対象外	今すぐ 1か月以内 継続観察	P101
73	9	段差を解消できない箇所や滑りやすい箇所が残る場合は、表示等により注意喚起を行う。	ほぼできている 改善が必要 対象外	今すぐ 1か月以内 継続観察	P102
74	10	すれ違い時の接触などがないよう、安全な動線を確保する。	ほぼできている 改善が必要 対象外	今すぐ 1か月以内 継続観察	P103
75	11	書類やスマートフォンを見ながらの「ながら歩き」、ポケットに手を入れた「ポケットハンド」での歩行や「廊下を走ること」を禁止する。	ほぼできている 改善が必要 対象外	今すぐ 1か月以内 継続観察	P104

76	12	ヒヤリ・ハット情報を活用して、歩行にまつわる危険マップ等を作成して周知する。	ほぼできている 改善が必要 対象外	今すぐ 1か月以内 継続観察	P105
	（2） 墜落・転落防止				
77	1	高所作業をできる限り避け、安全に作業できる環境に整える。	ほぼできている 改善が必要 対象外	今すぐ 1か月以内 継続観察	P106
78	2	高所作業では、安全に作業できる広さの作業床を設けて、その端や開口部等には、バランスを崩しても安全な高さの囲い、手すり、覆い等を設ける。	ほぼできている 改善が必要 対象外	今すぐ 1か月以内 継続観察	P107
79	3	高所作業では、ヘルメット（「飛来・落下物用」と「墜落時保護用」の規格をともに満たすもの）と墜落制止用器具を使用させる。	ほぼできている 改善が必要 対象外	今すぐ 1か月以内 継続観察	P108
80	4	高所で作業をする場合には、その作業開始前に、作業床や手すり、墜落制止用器具を取り付ける設備等の安全性の確認を行う。	ほぼできている 改善が必要 対象外	今すぐ 1か月以内 継続観察	P109
81	5	はしごや脚立の使用をできる限り避け、移動式足場や作業台等を使用させる。	ほぼできている 改善が必要 対象外	今すぐ 1か月以内 継続観察	P110
82	6	はしごや脚立を使用する場合には、滑り止めを使う、天板に立たない等の安全な方法で使用する。	ほぼできている 改善が必要 対象外	今すぐ 1か月以内 継続観察	P111
	（3） 腰痛予防				
83	1	重量物の取扱作業について、実施頻度と作業時間を減らす。	ほぼできている 改善が必要 対象外	今すぐ 1か月以内 継続観察	P112
84	2	重量物は、2人以上で取り扱う。	ほぼできている 改善が必要 対象外	今すぐ 1か月以内 継続観察	P113
85	3	重量物の重さや重心の位置を、できる限り明示する。	ほぼできている 改善が必要 対象外	今すぐ 1か月以内 継続観察	P114
86	4	ひねり、前かがみ、中腰等の不自然な作業姿勢にならないよう、作業台の高さや対象物の配置を改善する。	ほぼできている 改善が必要 対象外	今すぐ 1か月以内 継続観察	P115
87	5	肘（ひじ）の曲げ角度がおよそ90度になるような高さで作業する。	ほぼできている 改善が必要 対象外	今すぐ 1か月以内 継続観察	P116
88	6	重量物を取り扱う場合には、機械（台車・昇降装置・バランサー等）による自動化・省力化や支援機器（アシストスーツ等）の活用により、作業負担を軽減する。	ほぼできている 改善が必要 対象外	今すぐ 1か月以内 継続観察	P117
89	7	同一作業姿勢を長時間取らないようにする。	ほぼできている 改善が必要 対象外	今すぐ 1か月以内 継続観察	P118
90	8	不自然な姿勢を取らざるを得ない場合や反復作業を行わせる場合には、休憩・休止やストレッチを取り入れたり、他の作業と組み合わせることにより、できる限り連続しないようにする。	ほぼできている 改善が必要 対象外	今すぐ 1か月以内 継続観察	P119
91	9	介護・看護作業においては、介護用リフト、スライディングボード・シート等を使用し、抱え上げ作業を抑制する。	ほぼできている 改善が必要 対象外	今すぐ 1か月以内 継続観察	P120
	（4） はさまれ・巻き込まれ防止				
92	1	機械の危険な部分には、バランスを崩した場合でも接触しない高さの防護ガード（囲い・柵・扉・カバー）を設置し、かつ衝突時の負傷防止用クッションを取り付ける。	ほぼできている 改善が必要 対象外	今すぐ 1か月以内 継続観察	P121
93	2	身体の一部が機械と接触する前に、機械が安全側に停止する安全装置を設けている。	ほぼできている 改善が必要 対象外	今すぐ 1か月以内 継続観察	P122

94	3	安全装置がある場合は、作動するか定期的に点検する。	ほぼできている 改善が必要 対象外	今すぐ 1か月以内 継続観察	P123
95	4	安全カバー・安全囲い等を取り外す場合には、機械が止まったことを確認してから外す。	ほぼできている 改善が必要 対象外	今すぐ 1か月以内 継続観察	P124
96	5	機械を停止させて、点検中等の表示をした上で、機械の清掃・修理等の保守・点検を行う。	ほぼできている 改善が必要 対象外	今すぐ 1か月以内 継続観察	P125
97	6	機械の危険な部分は、見やすい標識・表示等により注意喚起を行う。	ほぼできている 改善が必要 対象外	今すぐ 1か月以内 継続観察	P126
98	7	台車等へのはさまれ・巻き込まれ防止のために、作業に適切な靴を履いているか確認する。	ほぼできている 改善が必要 対象外	今すぐ 1か月以内 継続観察	P127
99	8	上着やズボンの裾は巻き込まれるおそれがないか、袖のボタンはかけているか等について、作業開始前に確認する。	ほぼできている 改善が必要 対象外	今すぐ 1か月以内 継続観察	P128
	（5） 交通労働災害防止				
100	1	長時間走行、深夜・早朝時間帯や悪天候時の走行を避け、走行計画は十分な休憩時間・仮眠時間を確保した余裕のあるものにする。	ほぼできている 改善が必要 対象外	今すぐ 1か月以内 継続観察	P129
101	2	安全な運転に支障をきたすおそれ（疲労、飲酒、睡眠不足、服薬など）がないか、運転開始前に、対面での問いかけやアルコールチェッカー等を用いて確認する。	ほぼできている 改善が必要 対象外	今すぐ 1か月以内 継続観察	P130
102	3	必要に応じて、運転適性検査、視野検査や睡眠時無呼吸症候群の検査を行う。	ほぼできている 改善が必要 対象外	今すぐ 1か月以内 継続観察	P131
103	4	睡眠不足、飲酒や服薬が運転に与えるリスクへの理解を深めるとともに、長年の慣れから安全確認や運転動作がおろそかにならないよう、定期的な交通安全教育を実施する。	ほぼできている 改善が必要 対象外	今すぐ 1か月以内 継続観察	P132
104	5	業務で自動車を運転する人は、ドライブレコーダーの記録や添乗チェック等により運転技能を確認して、安全運転の意識啓発を図る。	ほぼできている 改善が必要 対象外	今すぐ 1か月以内 継続観察	P133
105	6	交通事故発生状況、デジタル・タコグラフ、ドライブレコーダー、ヒヤリ・ハット事例等に基づき、危険な箇所、注意事項等を記載した交通安全情報マップを作成して周知する。	ほぼできている 改善が必要 対象外	今すぐ 1か月以内 継続観察	P134
106	7	衝突被害軽減ブレーキ、ペダル踏み間違い時加速抑制装置等の安全運転を支援するシステムを搭載した自動車（先進安全自動車）を導入する。	ほぼできている 改善が必要 対象外	今すぐ 1か月以内 継続観察	P135
107	8	急な天候の悪化や異常気象の場合には、安全の確保のための走行中止、徐行運転や一時待機等の必要な指示を行う。	ほぼできている 改善が必要 対象外	今すぐ 1か月以内 継続観察	P136
108	9	定期点検整備のほかに、乗車・走行前などに日常点検整備を行って、車両の保守管理を適切に行う。	ほぼできている 改善が必要 対象外	今すぐ 1か月以内 継続観察	P137
	（6） 熱中症予防				
109	1	早期発見のための体制整備、重篤化を防止するための実施手順の作成を行い、これらについて関係作業者へ確実に周知する。	ほぼできている 改善が必要 対象外	今すぐ 1か月以内 継続観察	P138
110	2	暑さ指数（WBGT値）の測定や天気予報等で把握した熱中症発症の危険度に応じて、十分な休憩時間の確保や作業の中止に関する事項を含めた作業計画を立てる。	ほぼできている 改善が必要 対象外	今すぐ 1か月以内 継続観察	P139
111	3	簡易な屋根、通風、冷房施設や、ミストシャワー等の暑さ指数を下げるための設備を整備する。	ほぼできている 改善が必要 対象外	今すぐ 1か月以内 継続観察	P141
112	4	作業場所の近くに、冷房を備えた休憩場所や日陰等の涼しい休憩場所を整備し、その利用を促す。	ほぼできている 改善が必要 対象外	今すぐ 1か月以内 継続観察	P142

113	5	クールジャケット等の透湿性・通気性のよい服を着用させるとともに、直射日光下では、通気性のよい帽子やヘルメット等を着用させる。	ほぼできている 改善が必要 対象外	今すぐ 1か月以内 継続観察	P143
114	6	暑さ指数が高いときは、作業の中止、作業時間の短縮、こまめな休憩、身体作業強度の低い作業への変更、日陰の場所などへの作業場所の変更等を行う。	ほぼできている 改善が必要 対象外	今すぐ 1か月以内 継続観察	P144
115	7	暑さに慣れるまでの間（梅雨明け直後、長期の休み明け等）は十分な休憩を取り、１週間程度以上かけて徐々に身体を慣らすようにする。	ほぼできている 改善が必要 対象外	今すぐ 1か月以内 継続観察	P145
116	8	自覚症状の有無に関わらず、定期的に水分・塩分を摂取させる。	ほぼできている 改善が必要 対象外	今すぐ 1か月以内 継続観察	P146
117	9	作業開始前に、睡眠不足や飲酒、体調不良の有無等の問いかけを行って、健康状態を確認し、体調不良時に速やかに申し出るよう日常的に指導する。	ほぼできている 改善が必要 対象外	今すぐ 1か月以内 継続観察	P147
118	10	作業開始前や休憩時間中に、深部体温を下げるために、プレクーリング（あらかじめからだや手足を冷やして深部体温を下げる）を行う。	ほぼできている 改善が必要 対象外	今すぐ 1か月以内 継続観察	P148
119	11	高温多湿作業場所での作業中は、巡視を頻繁に行うことや、ウェアラブルデバイス等の導入による作業者の状態の把握などにより、暑熱環境や健康状態等を確認する。	ほぼできている 改善が必要 対象外	今すぐ 1か月以内 継続観察	P149
120	12	熱中症を疑わせる症状が現れた場合は、自覚症状の有無にかかわらず、一旦作業から離れ、涼しい場所で身体を冷却し、水分および塩分の摂取を行う。また、迷わずに医療機関を受診させる。	ほぼできている 改善が必要 対象外	今すぐ 1か月以内 継続観察	P150